

第33回 2022年度年金エッセイの紹介

11月30日は「イミライ」ということで2014年から「年金の日」として、日本年金機構は、公的年金をテーマにしたエッセイを募集、2,008件の応募がありました（前回は1,596件）。入選したエッセイの抜粋を紹介します。入選者京都府男性（60代）

1981年外資系の商社に就職することになり、「ロスアンゼルスに駐在になるよ。」と、両親に言ったら、最初に返ってきた言葉は、「年金はどうするんだ」だった。・・・外国にむかって旅立つ日、信州から見送りに来てくれた両親は、出発ゲートでの別れ際、「国民年金だけは毎月入れておくからな忘れるな。」と、何度も言った。この時、両親が繰り返し呼びかけるように言った「忘れるな」という言葉の本当の意味に気づくのは、それから随分とあとのことになってしまう。・・・日本に帰ってきたのは、それから15年が経ってからのこと。日本から離れていたその間、ひと月として欠かすことなく、両親は、国民年金の支払いを続けてくれた。東京に戻り、初めて厚生年金を支払うこととなった。父は80歳を超えたころから認知症を発症し・・・

療養、転院を繰り返すこととなった。・・・

母も、10年を越す病院・施設生活となった・・・その期間の夫婦の療養治療費用は、すべて二人の老齢年金だけで賄うことができている。・・・別れの際の、「忘れるな」の言葉を今頃になって、噛み締めている。「忘れるなよ、日本のことを！ふるさと信州と俺たち親のことを！」・・・自分も65歳の誕生日を迎え、自らの老齢年金を受給する歳となった。オレンジ色の年金手帳を手元に置いては、40年前から続いた親のありがたみをあらためて、噛み締めている。・・・今は遠くに別れて暮らす自分自身の子供たちに、いつも会うたびに、聞いている。「年金入ってる？ちゃんと支払っている？」いつの日か、また、自分を思い出してくれる、かも知れない、などと思いながら

消費生活アドバイザー OB 木暮晃治

第34回 年金のトピックスと概説

最近の年金に関する主な報道とその概要を説明します。

1、日本年金機構「トピックス一覧」の紹介

URL:www.nenkin.go.jp/topic_list/index.html

- (1) 知っておきたい年金の話：動画24分
- (2) 国民年金ってホントに必要なの：動画10分
- (3) パンフレット：年金給付、手続き、相談事例
- (4) 通知書の見方：ねんきん定期便、通知書
- (5) 年金とマイナンバーへの対応
- (6) 社会保険の適用拡大
令和4年10月から 及び
令和6年10月から 勤め先規模により
- (7) 緊急情報 最新の情報を提供中

2、令和5年4月から老齢年金の繰下げ受給の上限

年齢が70歳から75歳に引き上げられます。
年金受給開始時期を75歳までを選択できます。

3、令和5年度の年金額改正のお知らせ (R5.1.20)

- 新規裁定者（67歳以下の方）
前年度から、2.2%の引き上げ
- 既裁定者（68歳以上の方）
前年度から1.9%の引き上げ

区分	年金額
国民年金満額	66,250円 (+1,434円)
厚生年金(標準)	224,482円 (+4,889円)

4、R5.4からの国民年金保険料：16,520円

5、令和5年度における国民年金保険料の前納

- 1年前納・・・4,150円の割引
- 2年前納・・・16,100円の割引

消費生活アドバイザー OB 木暮晃治